

# まちづくり専門家派遣制度

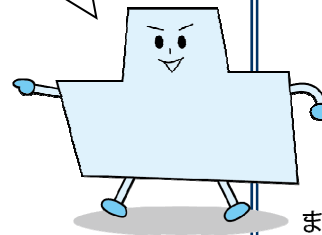
住民団体や協議会等が実施するまちづくりに関する講習会や勉強会に、まちづくりの専門家をセンターの費用負担で派遣し、まちづくり活動を支援します。

## ●募集期間 随時募集（予算が無くなり次第、募集を終了します）

### ●派遣対象及び派遣要件

1. 市町、自治会、住民団体等が主催する講習会、勉強会等
2. 地域におけるまちづくりに関する知識の普及を図るために開催されるもの
3. 石川県民を対象に実施されるもの
4. 活動拠点を石川県に置いている組織によるもの
5. 石川県在住または在勤者が活動の主体であるもの
6. 政治、宗教及び営利を目的としないもの
7. 自治会、住民団体等が主催する場合は、市町長の推薦を得たもの

お気軽にお問い合わせ  
ください！



### ●費用負担 費用は1団体につき年間3回までセンターが負担します。 (4回目以降は紹介のみとなります。)

年間派遣回数	1回目	2、3回目	4回目以降
負担対象額	謝金、旅費の全額 (上限5万円)	謝金、旅費の半額 (上限3万円)	紹介のみ (費用負担なし)

### ●対象となる経費

1. 謝金…石川県の講師謝金基準に準じて金額を算定します。ただし、特別の事情によりこれに準じることが妥当でない場合は、協議のうえ決定した額とします。
2. 旅費…石川県の旅費基準に準じて金額を算定します。ただし、特別の事情によりこれに準じることが妥当でない場合は、協議のうえ決定した額とします。

## ■応募方法

下記申請書類を、いしかわまちづくり技術センターまで直接ご持参いただくか、郵送又はメールにてご提出ください。申請書はホームページからもダウンロードできます。<https://www.machisen.jp/>

### <申請書類>

- \* 「まちづくり専門家派遣申請書」(様式第1号)
- \* 自治会、住民団体等が主催する場合は、市町長の推薦文書
- \* その他添付書類(規約または会則、あれば過去の活動資料など)



## ■お問合せおよび提出先

〒920-8214 金沢市直江南2丁目1番地(石川県直江庁舎3階)  
公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター  
TEL 076(239)1616 / FAX 076(239)1606  
E-mail [machisen6@m3.spacelan.ne.jp](mailto:machisen6@m3.spacelan.ne.jp)

 公式フェイスブックページ  
いしかわまちづくり技術センター

